

平成30年8月31日

保護者様

大玉村立玉井幼稚園長 伊藤比呂美
大玉村立玉井小学校長

園児・児童の送迎時の駐車場の利用について

向秋の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

始業式から1週間がたち、子どもたちは元気に遊んだり学習したりしています。第2学期のスタートを、ご家庭で支えていただいていることに心から感謝申し上げます。

さて、園児・児童の送迎時の駐車場の利用につきましては、これまでもご協力をいただいていたところですが、登降園、登下校時の園児や児童、そして保護者の皆様の安全を確保するために、9月3日（月）から下記のとおりといたします。ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

記

1 午前7時から午後5時までの駐車について（裏面の図参照）

(1) 県道沿い（鉄工所跡）の駐車場をご利用ください。

○ 駐車場の地面にロープを貼りましたので、そのロープに寄せて駐車してください。

○ ロープの外側は歩道とします。止めた車の内側は、車の往来で危険ですので、ご注意ください。

(2) 新校庭北側のフェンス前、園舎・校舎の入口付近は駐車禁止とします。

(3) 歩道については、これまでどおり道路の北側とします。

(4) スクールバスは、これまでどおり小学校玄関前に駐車します。

(5) 教職員の車は、県道沿い（鉄工所跡）の駐車場を利用せず、幼稚園遊戯室裏の駐車場等を利用します。

2 午後5時以降の駐車について

(1) 県道沿い（鉄工所跡）の駐車場の他、新校庭北側のフェンス前の駐車も可とします。

3 その他

(1) 園や学校の行事等がある場合、駐車する場所を変更していただくことがあります。

事前に連絡いたしますので、ご協力をお願いします。

(2) ご家族の方にもご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

(3) ご不明な点がございましたら、園・学校までお問い合わせください。

(玉井幼稚園 48-3490 玉井小学校 48-3302)